

出張！空き家よろず相談所

東松山市 空き家無料相談会

専門家が、あなたの空き家のお悩みに無料でお応えします



「相続した実家をどうすればいいかわからない」「自宅を継ぐ人がいなくて、今から準備しないと空き家になってしまうかも…」「この家って売れるの？」——空き家に関するあらゆるお悩みに、専門家が無料でアドバイスいたします。
事前予約いただいてもよし、当日ふらりとお立ち寄りいただいてもよし。
よろず相談所に何でもお気軽にご相談ください。

こんな方へ

- 空き家を所有している方
- 実家の相続を控えている方
- 空き家の管理・活用にお悩みの方
- 自宅の今後にお悩みの方

相談メニュー



相続相談

相続や権利関係等を行政書士に相談できます



終活相談

遺言等、空き家になる前の備えについて行政書士がアドバイスします



不動産活用相談

売却等の利活用について宅地建物取引士に相談できます



補助金等のご案内

解体シミュレータや空き家の補助金制度について市職員が説明します

お申込み

お申し込みは「空き家よろず相談所」へ

Tel 0493-21-1464

お電話にてお申込みください。

開催概要

【松山会場】

会場 松山市民活動センター（東松山市松本町1-9-35）

日時 令和8年10月4日（日）14：00～16：00

受付 事前予約（※）及び当日受付

（※）事前予約は9月7日（月）から申込開始です。

相続・終活等の相談（行政書士）：4枠/各枠30分

不動産活用等の相談（宅建士）：4枠/各枠30分

【高坂会場】

会場 高坂丘陵市民活動センター（東松山市松風台8-2）

日時 令和8年10月17日（土）14：00～16：00

受付 事前予約（※）及び当日受付

（※）事前予約は9月7日（月）から申込開始です。

相続・終活等の相談（行政書士）：4枠/各枠30分

不動産活用等の相談（宅建士）：4枠/各枠30分

お問い合わせ

東松山市住宅建築課

✉kaiken@city.higashimatsuyama.lg.jp

☎0493-21-1464